

平成25年度予算見積調書

課室名：少子政策課

担当名：保育運営・幼保連携担当

内線：3330

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																	
B102	保育所地域子育て支援事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費																																	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	保育対策等促進事業費補助金交付要綱		戦略項目	01	子育ての安心																																		
					分野施策	010101	子育て支援の充実																																		
1 事業概要				5 事業説明																																					
<p>子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを総合的に推進するため、市町村が実施する事業又は助成する事業に対して助成する。</p> <p>(1) 特定保育事業 54,720千円 (2) 休日保育事業 20,833千円 (3) 病児・病後児保育事業 135,464千円 (4) 家庭的保育事業 22,766千円 (5) 延長保育促進事業 1,678,043千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 特定保育事業 64か所 54,720千円 パートタイム勤務や育児短時間勤務等多様化した就労形態に対応するため、児童を一定程度（1か月当たり概ね64時間以上）継続的に保育する保育所に対し必要な経費を助成する。</p> <p>イ 休日保育事業 23か所 20,833千円 保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等（以下「休日等」という。）においても保育に欠ける児童を保育するため、休日等を含め年間を通じて開所する保育所等に対し必要な経費を助成する。</p> <p>ウ 病児・病後児保育事業 41か所 135,464千円 保護者が就労している場合等において、子供が病気になったとき、やむを得ない事情により親が休暇を取得できない場合がある。こうしたニーズに対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所に対し必要な経費を助成する。</p> <p>エ 家庭的保育事業 13人【受入枠50人】 22,766千円 保育士の資格を有する家庭的保育者（保育ママ）が、保育所と連携しながら自身の居宅等において、主に3歳未満児を少人数で保育する場合に必要な経費を助成する。</p> <p>オ 延長保育促進事業 454か所 1,678,043千円 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、民間保育所において11時間の開所時間を超えて保育する場合に必要な経費を助成する。</p> <p>(2) 事業計画（埼玉県子育て応援行動計画（後期計画）～平成26年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>特定保育事業</td> <td>89か所</td> <td>休日保育事業</td> <td>40か所</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>56か所</td> <td>延長保育事業</td> <td>849か所（公立保育所含む）</td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保育事業</td> <td>66か所</td> <td>58か所</td> <td>52か所</td> </tr> <tr> <td>休日保育事業</td> <td>17か所</td> <td>18か所</td> <td>20か所</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>22か所</td> <td>27か所</td> <td>31か所</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育事業</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>延長保育促進事業</td> <td>—</td> <td>348か所</td> <td>382か所</td> </tr> </tbody> </table>						特定保育事業	89か所	休日保育事業	40か所	病児・病後児保育事業	56か所	延長保育事業	849か所（公立保育所含む）		平成21年度	平成22年度	平成23年度	特定保育事業	66か所	58か所	52か所	休日保育事業	17か所	18か所	20か所	病児・病後児保育事業	22か所	27か所	31か所	家庭的保育事業	—	—	2人	延長保育促進事業	—	348か所	382か所
特定保育事業	89か所	休日保育事業	40か所																																						
病児・病後児保育事業	56か所	延長保育事業	849か所（公立保育所含む）																																						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																						
特定保育事業	66か所	58か所	52か所																																						
休日保育事業	17か所	18か所	20か所																																						
病児・病後児保育事業	22か所	27か所	31か所																																						
家庭的保育事業	—	—	2人																																						
延長保育促進事業	—	348か所	382か所																																						
2 事業主体及び負担区分																																									
事業主体 市町村																																									
負担区分（国1/3、県1/3）、市町村1/3																																									
3 地方財政措置の状況																																									
普通交付税（単位費用）																																									
（区分）社会福祉費（細目）児童福祉費																																									
（細説）児童措置費（積算内容）保育所（特別保育事業分）（事業費の1/3、県負担分）																																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																																									
9,500千円×0.8人=7,600千円																																									
財 源 内 訳																																									
予算額		国庫支出金	繰入金				一般財源	前年との対比																																	
決定額	1,911,826	948,672	7,239				955,915	41,873																																	
前年額	1,869,953	910,763	38,480				920,710																																		